

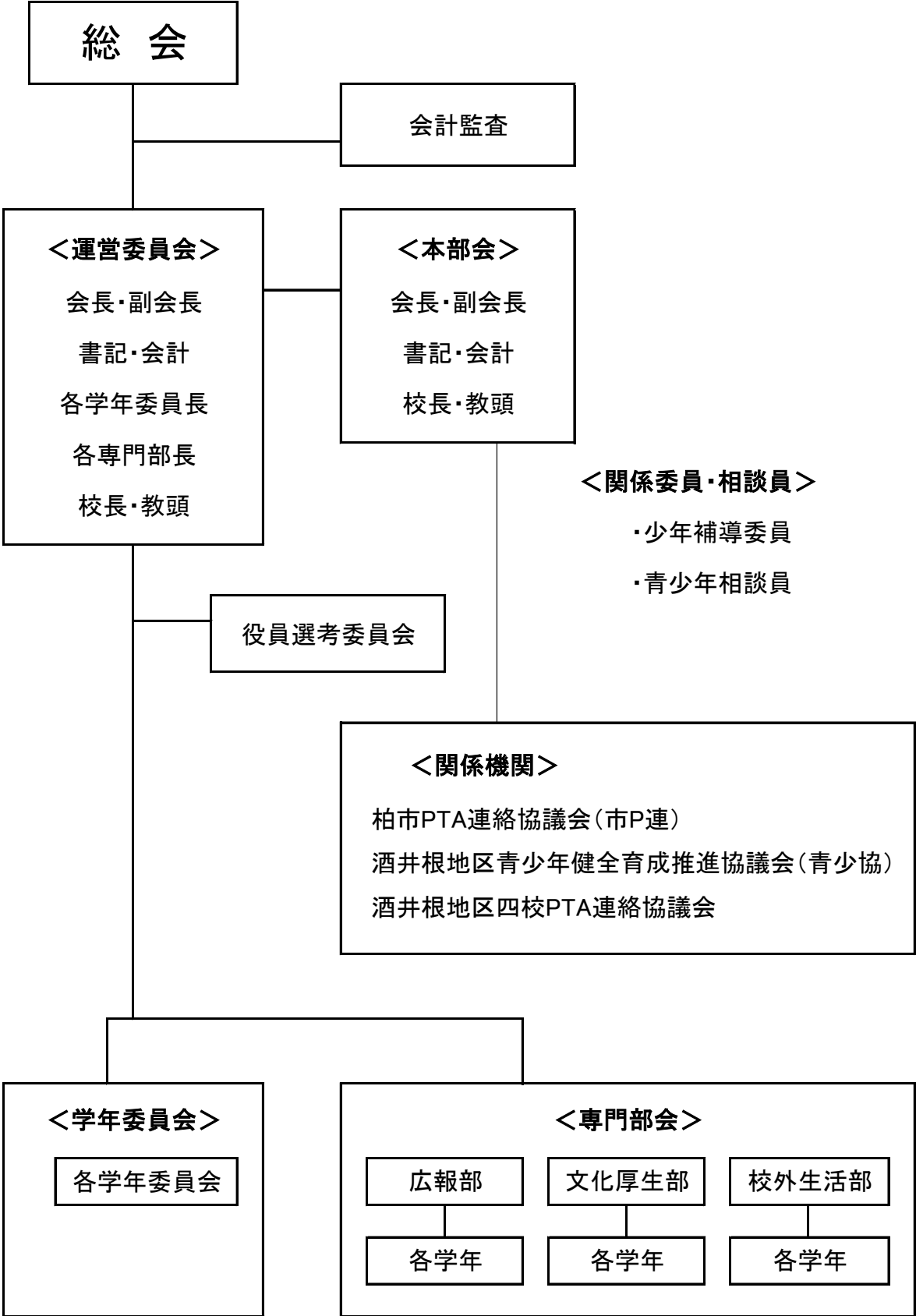
令和6年度

# 第44回PTA総会資料

令和6年4月27日

柏市立酒井根東小学校PTA

# 酒井根東小PTA組織図



## 目 次

### 《報告・議事》

- 1 令和5年度活動報告
- 2 令和5年度会計決算報告
- 3 令和5年度会計監査報告
- 4 令和5年度会計決算承認に関する件
- 5 令和6年度役員承認に関する件
- 6 令和6年度活動計画案承認に関する件
- 7 令和6年度会計予算案承認に関する件
- 8 令和6年度PTA会則に関する件

# 令和5年度活動報告（主なもの）

## 運営委員会（4回）

### ○主な検討内容

- ・ 各専門部の仕事内容の見直し
- ・ PTAに関する意識調査についての意見交換、今後の政策の見直し
- ・ 『みんなの子育て広場』活動のお知らせ、開催、意見交換
- ・ 柏市P連、酒井根中学校区学校運営協議会等の活動報告
- ・ 会則、細則についての協議

## (1) 本部

- ・ 本部会（8回）の開催
- ・ PTAだよりの発行（4回）
- ・ 校内美化ボランティア活動、募集の取りまとめ
- ・ 柏市P連運営委員として活動（第55回日本PTA関東ブロックちば大会参加）
- ・ 酒井根中学校区学校運営協議会に参加

## (2) 学年委員

- ・ 担任顔合わせ 4/19（1～6年生）
- ・ 学習サポートボランティア
- ・ 子どもたちの様子取材、ホームページにアップ
- ・ カーテン洗い
- ・ 東っ子音楽祭（保護者誘導）

## (3) 専門部

### イ、広報部

- ・ 『さいかち』先生紹介号、133・134号の発行

### ロ、文化厚生部

- ・ 『みんなの子育て広場』あおぼーし（全学年・全学年保護者）
- ・ 『みんなの子育て広場』いのちの授業（4学年・全学年保護者）
- ・ ベルマークの集計 本年度実績 16207点(前期分)  
（令和5年度、紅白幕を購入）

### ハ、校外生活部

- ・ 交差点安全指導
- ・ 登校指導、地区別パトロール表の作成と管理
- ・ こども110番協力者への依頼及び管理
- ・ 移動交番

## (4) 登校指導及びパトロール活動

- ・ 保護者全員による登校指導及びパトロール活動の実施

## (5) ボランティア活動

- ・ おやじの会  
だるまさんが転んだ大会実施
- ・ 花咲かせ隊  
花の手入れ、除草、水やり（本年度30回程度実施）

以上

(1)PTA本部活動報告

月 日	内 容	月 日	内 容
令和5年		令和6年	
4/19	専門部(顔合わせ・役決め・引継ぎ)	1/13	第7回本部会・第3回運営委員会
	学年委員(役決め・引継ぎ・担任と顔合わせ)	1/15	役員希望調査カード配付
4/22	第1回本部会	1/22	PTA運営委員会だよりNo.3配信
5/12	「みんなの子育て広場」打合わせ	1/24	家庭教育支援事業研修
5/13	第2回本部会・第1回運営委員会		新入生用PTA資料準備
	役員希望調査カード照合	2/2	新入生保護者説明会
5/15~19	春の除草作業週間	2/13・14	サカスクあいさつ運動
5/18	酒井根中学校区学校運営協議会	2/15	在校生役員希望調査カード集計・抽選
	市P連定期総会、懇親会	2/17	第8回本部会・第4回運営委員会
5/24	PTA運営委員会だよりNo.1配信	2/21	校内美化ボランティア(トイレ掃除)
5/25	柏市P連第1回運営委員会		PTA運営委員会だよりNo.4配信
5/26	春季大運動会前日準備	2/29	酒井根中学校区学校運営協議会
5/27	春季大運動会	3/15	酒井根東小学校卒業式(出席なし)
5/31	校外生活部へパトロール表作成引継ぎ	3/21	校内美化ボランティア(窓拭き)
6/5	第1回「みんなの子育て広場」打合わせ	3/26	給食監査
6/16	柏市P連保体定例会	4/4	会計監査
6/20・21	サカスクあいさつ運動	4/11	酒井根東小学校入学式(出席なし)
6/29	第3回本部会		新入生役員希望調査カード集計・抽選
7/2	柏市小中学校PTA会長・副会長研修会		総会資料準備
7/14	柏市P連定例会	4/25	新年度の専門部(顔合わせ・役決め・引継ぎ)
7/19	校内美化ボランティア(窓拭き)		学年委員(役決め・引継ぎ・担任と顔合わせ)
8/25	第2回学校運営協議会(教育ミニ集会)	4/27	第44回PTA総会(書面開催)
9/21	第4回本部会		
10/5	会計中間決算		
	柏市P連定例会		
10/7	第5回本部会		
10/18	柏市P連研究協議会		
10/28・29	第55回日本PTA関東ブロック研究ちば大会		
11/6~10	校内美化週間(落ち葉掃き)		
11/16	校内美化ボランティア(トイレ掃除)		
11/18	東っ子音楽祭		
11/24	酒井根中学校区学校運営協議会		
12/2	第6回本部会・第2回運営委員会		
12/7	PTA運営委員会だよりNo.2配信		
12/21	校内美化ボランティア(窓拭き)		

## (2) 専門部活動報告

### 《広報部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
<b>令和5年</b>		9/19	さいかち業者へ修正依頼	<b>令和6年</b>	
4/19	顔合わせ、引継ぎ	9/25	さいかち最終稿完成、発行依頼	2/13	部会(先生紹介号について)
5/18	前期第1回部会	10/2	部会	2/26	本部役員・先生への掲載記事 写真、アンケート等を依頼
5/31	さいかち先生紹介号発行、配付	10/17	さいかち発行、配付	2/29	後期さいかち発行
6/2	学年委員仕事風景・給食風景取材	11/18	東っ子音楽祭取材	4/11	先生紹介号の写真撮影
6/4	運動会の記事を業者へ依頼	11/29	スポーツフェスティバル取材		
6/6	PTAバレー部取材				
6/19	音楽の授業取材				
7/13	「あおぼーし」取材				
7/31	入稿締切				
7/25	前期さいかち初稿の確認				
8/1	さいかち初校受け取り				

### 《文化厚生部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
<b>令和5年</b>		10/20	ベルマーク回収	<b>令和6年</b>	
4/19	顔合わせ、引継ぎ	11/17	部会	1/19	ベルマーク回収、仕分け作業
5/11	みんなの子育て広場支援合同研修会		ベルマーク回収、集計	1/24	柏市家庭教育講座出席
5/12	第1回部会		「いのちの授業」打合わせ	2/16	ベルマーク仕分け、集計、発送
6/5	みんなの子育て広場支援委員会	12/11	いのちの授業	3/8	ベルマーク回収、仕分け
6/19	部会	12/20	収集したベルマークで紅白幕を購入		校内美化活動(トイレ掃除)
6/20	ベルマーク便り印刷、配付				
7/13	「あおぼーし」防犯教室開催				
夏季休暇	自宅にてベルマーク集計 当番で水やり				
8/25	教育ミニ集会(サカスク)				
9/22	部会 ベルマーク回収、集計、発送				

### 《校外生活部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
<b>令和5年</b>		10/18	移動交番・下校指導	<b>令和6年</b>	
4/19	顔合わせ、引継ぎ	10/27	登校指導スケジュール表作成	1/17	下校指導・移動交番
5/1	エンジョイパトロール登録及び 帽子受け取り(柏市役所)	11/15	移動交番・下校指導	2/9	登校指導スケジュール表作成
	「こども110番」ステッカー設置について の資料作成	11/17	「こども110番」継続確認電話連絡 ステッカー配付	2/21	下校指導・移動交番
5/8	「こども110番」ステッカー設置について の資料印刷、配付	11/19	「こども110番」協力者最終取りまとめ 名簿データ更新	2/26	自転車ステッカー協力者募集 の書類作成
	移動交番・下校指導担当表を作成 帽子ともに配付	11/22	「こども110番」柏市PTA連絡協議会 にFAX送信	3/4~8	校外セット回収作業
5/31	登校指導スケジュール表作成	11/30	登校指導スケジュール表印刷、綴じ込み		
6/21	移動交番・下校指導	12/11	「こども110番」ステッカー掲示のご協力 者のお知らせ 印刷、配付		
6/22	登校指導スケジュール表作成	12/20	移動交番・下校指導		
7/4	登校指導スケジュール表印刷、綴じ込み				
7/9	登校指導・下校指導				
9/13	「こども110番」についての資料作成				
9/20	移動交番・下校指導				
10/2	「こども110番」についての資料印刷、配付				

### (3) 学年活動報告

#### 《第1学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和5年					
4/19	顔合わせ及び先生と顔合わせ				
4/21	1年生を迎える会の取材、HP掲載				
夏季休暇	カーテン洗い				
11/18	東っ子音楽祭の誘導				

#### 《第2学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和5年		11/18	東っ子音楽祭の誘導		
4/19	顔合わせ及び先生と顔合わせ	令和6年			
5/15	運動会練習の取材、HP掲載	2/27	6年生を送る会練習風景の取材 HP掲載		
夏季休暇	カーテン洗い				
10/3	学区たんけんボランティア活動、取材				

#### 《第3学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和5年		11/22	カブ農家さんの見学の取材、HP掲載		
4/19	顔合わせ及び先生と顔合わせ	12/7	書初め教室の取材、HP掲載		
6/2	給食風景の取材、HP掲載				
夏季休暇	カーテン洗い				
11/18	東っ子音楽祭の誘導				

#### 《第4学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和5年		11/16	安全マップ作りフィールドワークボランティア 活動参加及び取材、HP掲載		
4/19	顔合わせ及び先生と顔合わせ	令和6年			
5/18	運動会練習の取材、HP掲載	2/5・8	彫刻刀授業ボランティア参加、取材 HP掲載		
夏季休暇	カーテン洗い				
11/18	東っ子音楽祭の誘導				

#### 《第5学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和5年					
4/19	顔合わせ及び先生と顔合わせ				
5/24	運動会練習の取材、HP掲載				
夏季休暇	カーテン洗い				
11/18	東っ子音楽祭の誘導				

#### 《第6学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和5年		12/13	校外学習の取材、HP掲載		
4/19	顔合わせ及び先生と顔合わせ				
5/23・24	運動会練習の取材、HP掲載				
夏季休暇	カーテン洗い				
11/18	東っ子音楽祭の誘導				

#### (4)選考委員会活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和5年		11/2	第1回選考委員会候補者検討会	11/24	推薦状再集計
10/2	選考委員会発足	11/14	第2回選考委員会候補者検討会		
10/13	次年度本部役員推薦状配付	11/16	次年度本部役員推薦状再配布		

#### (5)バレー部活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和5年		7/15	練習試合 (中原小PTA・光ヶ丘小PTA・酒井根小PTA)	12/23	体育館倉庫掃除・合同練習
4/1	年度初めミーティング			令和6年	
4/15	練習	7/22	合同練習	1/6	合同練習
4/22	合同練習	7/28	柏市P連バレーボール大会予選	1/13	合同練習
4/29	合同練習		2回戦敗退	1/20	合同練習
5/6	練習	10/1	ミーティング	1/27	4校合同卒業試合
5/13	練習試合(光ヶ丘小PTA)	10/21	練習		(酒井根西小・酒井根小・光ヶ丘小中合同)
5/27	練習	10/28	合同練習	2/2	新入生保護者説明会出席
6/3	練習試合(向小金小PTA)	11/4	合同練習	2/3	合同練習
6/6	熱血ティチャーズと交流試合	11/18	練習	2/17	練習
6/10	練習試合(土南クラブ・HIGASHIクラブ)	11/25	合同練習	2/24	合同練習
6/24	練習試合(逆井小PTA)	12/2	練習		
7/1	練習	12/9	合同練習		練習：土曜日 13:30～17:00
7/8	合同練習	12/16	合同練習		酒井根東小体育館

#### (6)学校ボランティア活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和5年		7/15	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど	令和6年	
4/22	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど	7/16	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど	1/3	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど
4/23	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど	7/17	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど		
4/29	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど	9/3	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど		
5/5	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど	9/10	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど		
5/6	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど	9/16	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど		
5/20	東おやじの会 だるまさんが転んだ大会	9/18	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど		
6/17	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど	12/30	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど		
6/18	花咲かせ隊 水やり、花摘み、草取りなど				



(7) 地域活動報告

《酒井根地区青少年健全育成推進協議会(青少協)》

月 日		月 日		月 日	
令和5年		10/14	第5回役員会	3/2	第9回役員会
5/20	第1回役員会	11/3	第6回役員会	4/13	第10回役員会
6/10	第2回役員会		音楽の集い		
7/8	第3回役員会	令和6年			
9/9	第4回役員会	1/13	第7回役員会		
10/11	4校代表者会議	2/10	第8回役員会(中止)		行事部に所属

《少年補導委員》

月 日		月 日		月 日	
令和5年		7/28	県下一斉合同パトロール	令和6年	
4/20	酒井根西小校長、生徒指導主任へ挨拶	7/29	夏祭りパトロール(酒井根東)	1/5	年末年始地区特別補導
4/22	令和5年度補連協総会	8/5	夏祭りパトロール(中原)	1/6	第5回補連協運営委員会
4/28	酒井根中PTA総会出席	8/26	第3回補連協運営委員会	1/12	第2回学警連小中高等学校情報交換会
	酒井根中校長、生徒指導主任へ挨拶		夏祭りパトロール(光ヶ丘)	2/4	地区ミーティング
5/9	酒井根小校長、生徒指導主任へ挨拶	8/27	夏祭りパトロール(光ヶ丘)		地区パトロール
5/10	酒井根東小校長、生徒指導主任へ挨拶	9/15	地区パトロール	2/18	県補連東葛ブロック研修会
5/20	第1回補連協運営委員会	10/14	一日補導キャンペーン	3/2	第6回補連協運営委員会
5/26	第1回学警連小中高等学校情報交換会	10/20	地区パトロール	3/8	酒井根中卒業式特別補導
	地区パトロール	10/26	酒井根中合唱コンクール見守り活動		酒井根中卒業式地区パトロール
6/23	県補連代議員総会	11/1	酒井根中体育祭前日パトロール		
	地区パトロール	11/2	酒井根中体育祭特別補導		
7/1	第2回補連協運営委員会	11/4	第4回補連協運営委員会		※上記以外に年間を通して各補導委員
7/15	夏祭りパトロール(松野台)	11/16	県下一斉広域列車補導		毎月1回柏駅周辺街頭補導
7/22	夏祭りパトロール(西山、酒井根)	12/23	地区パトロール		※不審者情報があった場合には、
7/23	夏祭りパトロール(西山、酒井根)				臨機応変にパトロール実施

《青少年相談員》

月 日		月 日			
令和5年		10/15	青少年相談員 こどものつどい部部会	2/3	わんぱく子ども祭り 事前準備
4/16	青少年相談員 こどものつどい部部会	11/19	青少年相談員 こどものつどい部部会	2/4	手賀の丘青少年自然の家わんぱく子ども祭り
7/23	青少年相談員 こどものつどい部部会	12/17	酒井根地区ボーリング体験会		
	酒井根地区夏の木工教室	令和6年			
9/24	青少年相談員 こどものつどい部部会	1/28	わんぱく子ども祭り 事前準備		※上記以外に 学区会議が何度かありました

## 令和6年度 活動計画

### 1. 本年度運営方針

- (1) 家庭教育の充実（教育は家庭から、まず保護者が学ぼう）
- (2) 学級単位の活動の充実（保護者と担任の先生で、まとまりのある「学級活動を」）
- (3) 保護者や地域による学校ボランティア活動の充実（できることから一つずつ）

### 2. 本年度の活動計画

#### (1) 運営委員会

- イ、年4回程度の運営委員会の開催を原則として、運営上の問題点や、緊急事項について協議するとともに、各学年・各部会の活動計画の連絡調整、その他にあたる。
- ロ、PTA便り等を通じて、会員に会議の内容を報告する。
- ハ、会員の教育に資する活動を行う。

#### (2) 学年委員会

- イ、学級・学年活動の運営を行い、相互の連絡調整を図る。

#### (3) 専門部

##### イ、広報部

- ・会員の意識を高めるためにPTA新聞「さいかち」を編集発行する。

##### ロ、文化厚生部

- ・学校環境の美化に努め、児童及び会員の健康増進を図る。

##### ハ、校外生活部

- ・児童の校外生活の安全に務め、特に交通安全に関することを重点的に行う。
- ・登校指導表の作成と管理。
- ・子供110番協力の依頼及び管理。

#### (4) 登校指導及びパトロール活動

- ・学校・家庭・地域が一体となって児童の校外での生活環境を守り、安全を確保する活動の一環として、保護者全員による登校指導及びパトロール活動を行う。

#### (5) ボランティア活動の支援

- ・保護者や地域の有志による学校ボランティア活動を支援する。  
(おやじの会、花咲かせ隊など)

## 令和6年度 PTA行事予定

- |    |   |     |  |
|----|---|-----|--|
| 4月 | 令和6年度入学式<br>第44回PTA総会 新旧役員引継<br>第1回本部会<br>専門部・学年委員 顔合わせ<br>ボランティア活動のとりまとめ(本部)   | 10月 | 第6回本部会<br>第3回酒井根中学校区学校運営協議会<br>市P連研究協議会<br>「こども110番」協力者依頼(校外生活部)<br>上半期会計監査          |
| 5月 | 第2回本部会 第1回運営委員会<br>「さいかち」発行(広報部)<br>登校指導・地区別腕章パトロール表作成<br>(校外生活部)<br>青少協総会出席<br>市P連総会出席<br>運動会<br>子育て広場支援委員会(合同)<br>第1回酒井根中学校区学校運営協議会 | 11月 | 青少協視察研修会<br>「みんなの子育て広場」活動<br>(いのちの授業)  |
| 6月 | 市P連バレーボール大会予選抽選会<br>第3回本部会  | 12月 | 第7回本部会 第3回運営委員会  |
| 7月 | 第4回本部会 第2回運営委員会<br>学年委員活動(カーテン洗い)<br>市P連バレーボール大会予選出場と応援   | 1月  | 第8回本部会 第4回運営委員会  |
| 8月 | 市P連バレーボール大会本戦<br>第2回酒井根中学校区学校運営協議会  | 2月  | 新入生保護者説明会<br>第9回本部会 第5回運営委員会<br>第4回酒井根中学校区学校運営協議会<br>子育て広場支援委員会(合同)<br>市P連ミュージックフェスタ |
| 9月 | 第5回本部会<br>ベルマーク集計・発送(文化厚生部)<br>第1回本部役員選考委員会   | 3月  | ボランティア活動(白衣修繕)<br>令和6年度卒業証書授与式<br>PTA総会資料作成<br>給食会計監査及び下半期会計監査<br>お別れの会              |

※ 以上の予定は、追加・変更されることがあります。

# PTA団体保険加入について

(賠償責任保険付)

PTA活動中の不測の事故に備え千葉県PTA連絡協議会の推薦する「PTA団体傷害保険」に加入いたします。本保険（賠償責任保険付）の内容は以下のとおりです。

## 1. 傷害保険

PTAが主催・共催する行事（PTA管理下）において保護者会員及び同居の親族、教師会員、児童生徒がPTA行事に参加している間に被った傷害を填補します。行事に参加するための自宅と行事会場との通常の往復経路での事故も填補します。また、宿泊を伴う行事中の事故も填補します。

(注) 日本体育・学校健康センターより給付される事故傷害は対象外です。

## 2. 保険金額と掛け金

傷 害		賠 償 責 任	
死亡事故	235万円	対人賠償1事故あたり	支払限度額 3億円
後遺傷害	死亡保険金の4～100%	対人賠償1名あたり	支払限度額5000万円
入院日数	3,000円	対物賠償1事故あたり	支払限度額 500万円
通院日数	1,500円	保管物賠償 "	支払限度額 10万円
		自己負担額対人 "	支払限度額1,000円
		" 対物 "	支払限度額1,000円
		" 保管物 "	支払限度額5,000円
*掛け金は、一世帯につき年間約100円（世帯数によって変更あり）			

- ◎ 個人加入でなく、酒井根東小学校PTAとして加入する。
- ◎ AIG損害保険（株）
- ◎ 有効期限は、2025年4月1日まで

# 酒井根東小学校PTA会則

## 第一章 名 称

第1条 本会は、柏市立酒井根東小学校PTAと称する任意団体であり、事務局を同校内におく。

## 第二章 目的及び活動

第2条 本会は、保護者と教師が協力して家庭と学校と社会における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を遂げるため次の活動をする。

1. 民主教育に対する理解と推進につとめる。
2. 家庭と学校の緊密な連絡によって、児童の健全な心身の発達を図り、生活環境をよくする。

## 第三章 方 針

第4条 本会は、教育を推進する民主団体として、次の方針に従って行動する。

1. 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、営利を目的とするようなことは行わない。
2. 本会又は、本会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。
3. 学校の人事、その他、管理には干渉しない。

## 第四章 会 員

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する本校の児童の保護者および教職員をもって組織する。

## 第五章 役 員

第6条 本会に次の役員をおく。

1. 会長1名・副会長2名以上4名以下・書記2名・会計3名(学校より1名)・事務局員1名  
会計監査2名
2. 事務局員は教職員代表を兼ねて教員会員で互選する。

第7条 役員の仕事と任期は、次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、総会および運営委員会を招集し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその代理をつとめる。
3. 書記は、総会および諸会議の議事を記録し、関係文書の作成配付にあたる。
4. 会計は、本会の会計事務にあたる。
5. 事務局員は、本会の事務をつかさどり、諸会議の文書の保管にあたる。
6. 会計監査は、本会計の監査にあたり、予算運用の適否を総会に報告する。
7. 役員の仕事は2年とし、再任することができる。また、任期期間中の役員に事故ある時は会長の責任において選出し、運営委員会をもって承認する。

第8条 役員は、役員選出の細則により選出し、総会において承認を受ける。

## 第六章 組織と活動

第9条 本会は、総会・本部会・運営委員会・学年委員会・専門部会で構成され、会務を遂行する。

1. 総 会

(1) 総会は最高決議機関で、定期総会は年度始めに開かれる。

(2) 総会は、次の事項を審議する。

①前年度の決算報告、活動報告とその承認

②本年度の予算と活動計画の承認

③本年度の役員の仕事承認

④会則改正の承認

必要とする。但し、委任状をもって、出席に代えることができる。

⑤その他、重要事項に関する審議ならびに承認

(3) 臨時総会は運営委員会・会長が必要と認めるとき、又は、会員の5分の1以上の要求があったとき開かれる。

(4) 総会は、会員の3分の1以上の出席をもって成立し、決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。但し、委任状をもって、出席に代えることができる。

## 2. 本 部 会

- (1) 本部会は、会長・副会長・書記・会計・事務局員・校長ならびに教頭で構成される。
- (2) 本部会は、次の事項を行う。
  - ① 総会に提出する議案の企画
  - ② 運営委員会に提出する議案の企画
  - ③ 各会の総括と把握、および連絡調整
  - ④ 緊急事項の処理と報告

## 3. 運営委員会

- (1) 運営委員会は、本会の役員・学年委員長・各部長・校長ならびに教頭で構成される。
- (2) 運営委員会は、年4回程度開催する。その他、必要に応じて会長が召集する。
- (3) 運営委員会は、次の事項を行う。
  - ① 各会より提出された議案を審議し、決定する。
  - ② 運営委員会が必要と認めた場合、特別委員会を設置することができる。

## 4. 学年委員会

学年委員会は、各学年委員と学級担任により構成され、ボランティア活動の連絡調整や学年の問題を検討し、運営委員会に諮る。

## 5. 専 門 部 会

専門部会は、正副部長・部員で構成し、部の問題を検討して運営委員会に諮る。

- (1) 広報部
  - ① PTA広報の編集、発行に関すること。
  - ② 会員相互の広報連絡に関すること。
- (2) 文化厚生部
  - ① 学校環境美化整備に関すること。
  - ② 児童および会員の健康増進に関すること。
  - ③ 会員の教育向上に関すること。
- (3) 校外生活部
  - ① 児童の校外生活補導に関すること。
  - ② 児童の交通安全対策等に関すること。

第10条 校長は、各会議に出席し意見を述べることができる。

## 第七章 会 計

第11条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。

第12条 本会の会費は、一世帯月額300円とする。

第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

## 第八章 付 則

第14条 本会の運営ならびに活動についての細則は、運営委員会の決議により定めることができる。

第15条 本会則は、昭和56年9月12日より実施する。  
但し、昭和58年度・昭和59年度・昭和60年度・平成2年度・平成21年度・令和2年度・令和3年度・令和4年度・令和6年度に一部改正。

# 細 則

## 第1条 役員選出について

### 1. 選考委員会をつくる。

- (1) 選考委員会は、本部役員より2名、学年委員1名、各専門部3名、学校より1名(計7名)で構成する。
- (2) 選考委員の互選により、正副委員長各1名を決める。
- (3) 推薦状を会員に依頼し、それに基づき活動する。
- (4) 選考に関して、一切を選考委員に委ねる。
- (5) 選考委員会は、運営委員会にて発足し、次年度総会の役員承認をもって解散する。

### 2. 役員候補者をPTA総会資料にて会員に通知する。

## 第2条 学年委員・各専門部員の選出について

### 1. 各学年より学年委員3名を選出する。

### 2. 広報部・文化厚生部・校外生活部は2年生～6年生の各学年から数名ずつ選出する。

## 第3条 学年委員長選出について

学年委員長は、学年委員の中から選出する。

## 第4条 慶弔について

PTA会員並びに児童に対して慶弔規定を次のように定める。

### 1. 教職員の部

- |         |              |         |
|---------|--------------|---------|
| (1) 餞 別 | 3年未満在籍者      | 3,000円  |
|         | 3年以上 "       | 5,000円  |
| (2) 祝 儀 | 結 婚          | 5,000円  |
| (3) 見 舞 | 傷病による入院2週間以上 | 3,000円  |
| (4) 香 料 | 本 人          | 10,000円 |
|         | 配偶者          | 5,000円  |

### 2. 父母・児童の部

- |         |              |         |
|---------|--------------|---------|
| (1) 見 舞 | 傷病による入院2週間以上 | 3,000円  |
| (2) 香 料 |              | 10,000円 |

### 3. その他

- (1) 以上の他、特別の必要がある場合は、運営委員会の決議によって処理する。  
但し、緊急の場合は、役員会で処理し、運営委員会に報告する。

但し、平成21年度・25年度・令和2年度・令和4年度・令和6年度に一部改正。